

◎流山市高齢者等給食サービスの規則改正について

1 規則改正の理由

流山市高齢者等給食サービスは、平成11年4月に施行され、平成18年度から介護保険の地域支援事業として実施してきた。

しかし、高齢化による対象者の増加により、介護保険事業として保険料での支出のみならず、市の負担すべき額が増加していること、1食当たりの利用料について、食材料費及び調理人件費を利用者負担とすべきとの指摘が国からあったことにより、規則の改正を行うこととしたい。

2 規則改正の内容

改正後	改正前
対象者の変更 要支援及び要介護認定者 利用者試算 344名 (H23.4 現在) 内訳：非課税世帯 171名 ：課税世帯 173名	対象者の変更 食の調達が困難なおおむね65歳以上の一人暮らし及び高齢者のみの世帯利用者 344名 (H23.4 現在) 346名 (H23.7 現在)
給食サービス利用料の変更 利用者負担額 500円/食 非課税世帯 350円/食	給食サービス利用料の変更 利用者負担額 350円/食

3 改正による試算

- ・利用者は平成23年4月現在の利用者数を使用し、非課税世帯の抽出も前述の利用者数を用いた。
- ・1食当たりの単価及びその内訳の金額については、平成23年度の契約額を用いた。

【積算基礎】

- ・利用者 344名 (非課税世帯171名、課税世帯173名)
- ・1食当たりの単価 880円
- ・食材料費及び調理人件費の合計額 501円
- ・地域支援事業の補助対象外となる経費 21円

◎給食サービス規則改正に係る試算

案1【平成24年度から500円に値上げした場合】

平成24年度の1年間の試算額				平成24年度から平成26年度の3か年試算累計額			
総事業費	利用料	地域支援事業の対象経費	地域支援事業の対象外経費(一般財源ルール外)	総事業費	利用料	地域支援事業の対象経費	地域支援事業の対象外経費(一般財源ルール外)
(880円×49,536食/年+基本委託料1,980,000円+キャンセル分50食×380円)	500円×24,912食/年+350円×24,624食/年		利用者負担とすべき額及び通信費等	(880円×49,536食/年+基本委託料1,980,000円+キャンセル分50食×380円)×3年	(500円×24,912食/年+350円×24,624食/年)×3年		利用者負担とすべき額及び通信費等
45,590,880	21,074,400	23,476,024	1,040,256	136,772,040	63,223,200	70,428,072	3,120,768

案2【平成24年度から450円に値上げした場合】

平成24年度の1年間の試算額				平成24年度から平成26年度の3か年試算累計額			
総事業費	利用料	地域支援事業の対象経費	地域支援事業の対象外経費(一般財源ルール外)	総事業費	利用料	地域支援事業の対象経費	地域支援事業の対象外経費(一般財源ルール外)
(880円×49,536食/年+基本委託料1,980,000円+キャンセル分50食×430円)	450円×24,912食/年+350円×24,624食/年		利用者負担とすべき額及び通信費等	(880円×49,536食/年+基本委託料1,980,000円+キャンセル分50食×430円)×3年	(450円×24,912食/年+350円×24,624食/年)×3年		利用者負担とすべき額及び通信費等
45,593,180	19,828,800	22,247,324	3,517,056	136,779,540	59,486,400	66,741,972	10,551,168

案3【平成24年度から400円に値上げした場合】

平成24年度の1年間の試算額				平成24年度から平成26年度の3か年試算累計額			
総事業費	利用料	地域支援事業の対象経費	地域支援事業の対象外経費(一般財源ルール外)	総事業費	利用料	地域支援事業の対象経費	地域支援事業の対象外経費(一般財源ルール外)
(880円×49,536食/年+基本委託料1,980,000円+キャンセル分50食×480円)	400円×24,912食/年+350円×24,624食/年		利用者負担とすべき額及び通信費等	(880円×49,536食/年+基本委託料1,980,000円+キャンセル分50食×480円)×3年	(400円×24,912食/年+350円×24,624食/年)×3年		利用者負担とすべき額及び通信費等
45,595,680	18,583,200	21,018,624	5,993,856	136,787,040	55,749,600	63,055,872	17,981,568

【現状維持の場合】

平成24年度の1年間の試算額				平成24年度から平成26年度の3か年試算累計額			
総事業費	利用料	地域支援事業の対象経費	地域支援事業の対象外経費(一般財源ルール外)	総事業費	利用料	地域支援事業の対象経費	地域支援事業の対象外経費(一般財源ルール外)
(880円×食数+基本委託料+キャンセル分50食×530円)	350円×49,536食/年		利用者負担とすべき額及び通信費等	(880円×49,536食/年+基本委託料1,980,000円+キャンセル分50食×530円)×3年	350円×49,536食/年		利用者負担とすべき額及び通信費等
45,598,180	17,337,600	19,789,924	8,470,656	136,794,540	52,012,800	59,369,772	25,411,968